

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 5 月20日
【会社名】	株式会社フジ
【英訳名】	F U J I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 英雄
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号
【電話番号】	(089)922 - 8112(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 統合推進担当 松 川 健 嗣
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号
【電話番号】	(089)922 - 8112(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 統合推進担当 松 川 健 嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき金12円50銭 総額 478,336,888円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年5月20日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 9,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

なお、本議案における期末配当は、2022年2月末日時点の当社株主の皆様に対して適用されるものであり、2022年2月末日時点のマックスパリュ西日本株式会社の株主の皆様に対する配当は、別途同社よりご案内いたします。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款の一部変更を行います。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	684,605	15,339	0	(注) 1	可決 87.22
第2号議案 定款一部変更の件	699,899	862	0	(注) 2	可決 89.08

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。